



SUPPORTING
CHINA
BUSINESS

LT CONSULTING GROUP

2011 年 9 月 16 日

「LT会」会報第 11-14 号(総 92 号)

LT コンサルティンググループ

外国人の社会保険加入について 『中国国内で就業する外国人の社会保険加入暫定弁法』の実施について

2011年7月1日から施行されている『社会保険法』は、初めて全国的な法律規定を通じて「外国人が中国国内で就労するときには、この法律の規定に準じて社会保険に加入する。」と明確にしました。

更に、10月15日から発効する『中国国内で就業する外国人の社会保険加入暫定弁法』(2011年9月6日公布)(以下『暫定弁法』という)では、下記の諸内容について比較的詳しく規定しました。

- 1.「加入対象」:「外国人就業証」、「外国人専任証」、「外交常駐記者証」などの就業証や外国人居留証を取得する、および「外国人永久居留証」を保有し、中国国内において合法的に就業する非中国国籍の者と明確されました。
さらに、第三条には現地法人が雇用する外国人であっても、国外に雇用されるのに中国に派遣される外国人であっても、法に依って社会保険に加入しなければならない。
- 2.「保険種類」:基本的には、中国人と同じように、基本医療保険、労災保険、失業保険および出産育児保険の五種類と明記されました。
- 3.「加入日」:就業証書の取得日から30日以内と規定されました。

但し、社会保険の納付基数、各保険の比例などは中国人従業員と同様であるか、別途実施弁法を制定するか、現段階ではまだ分かりません。

弊社は各会員様所在エリアの人力資源と社会保障部門に外国人の社会保険加入現状と10月15日実施の『暫定弁法』の執行動向を確認しましたので、下記の表にまとめました。ご参考になればと思います。

最新状況が入手次第、改めてご報告申し上げます。また、『暫定弁法』の中国語原文と日本語訳が必要なお客様は弊社までお問い合わせください。

外国人の社会保険加入の現状及び『暫定弁法』への対応

地域	現時点の規定	法根拠	各地の人力資源及び社会保険局は第16号令に対する対応
上海	外国人は社会保険に加入することが可能ですが、強制加入されるものではない。	滬人社養発 [2009]38号	第16号令の実施に関する通達が正式に届いたが、具体的な実施弁法に関する内部指令を待っている状態。
北京	ドイツ人は養老保険、失業保険と工傷保険に参加でき、韓国人は養老保険と工傷保険に加入できる。その他の外国人は工傷保険しか加入できない。	部社庁発[2003] 20号	同上



SUPPORTING
CHINA
BUSINESS

LT CONSULTING GROUP

天津	外国人は社会保険に加入することが可能ですが、強制加入されるものではない。	経政発[2008]18号	第16号令の実施に関する通達が正式に届いたが、具体的な実施弁法に関する内部指令を待っている状態。
南京	「社会保険法」の規定に基づき、2011年7月1日から、雇用単位は外国人の為に社会保険料を納付しなければならない。	主席令第35号	第16号令の実施に関する通達が正式に届いていない状態。
大連	ドイツ人と韓国人は社会保険に加入できない。その他の外国人は養老保険と医療保険しか加入できない。	不明	同上
嘉興	外国人は社会保険に加入することが可能ですが、強制加入されるものではない。	不明	第16号令の実施に関する通達が正式に届いたが、具体的な実施弁法に関する内部指令を待っている状態。
杭州	同上	不明	同上
佛山	禅城区	ドイツ人と韓国人は養老保険と工傷保険をしか加入できない。その他の外国人は社会保険に加入できない。	不明
	南海区	外国人は社会保険に加入できない。	不明
	順徳区	同上	粤高法発[2008]13号
	高明区	同上	不明
	山水区	同上	不明
蘇州	蘇州市	外国人は社会保険に加入してはならない。	蘇勞社陰 2005 13号文
	蘇州園区	外国人は社会保険に加入することが可能ですが、強制加入されるものではない。	《社会保険法》
	常熟市	韓国人とドイツ人を除き、その他の外国人は社会保険(医療、工傷、養老)に加入しなくてはならない	蘇勞社陰 2005 13号文 勞社庁発 2002 2号(ドイツ) 勞社庁発 2003 12号(韓国)



SUPPORTING
CHINA
BUSINESS

LT CONSULTING GROUP

	吳江市	外国人は社会保険に加入することが可能ですが、強制加入されるものではない。	不明	第 16 号令の実施に関する通達が正式に届いたが、具体的な実施弁法に関する内部指令を待っている状態。
	太倉市	同上	太劳社陰 [2007]15 号	同上
	昆山市	同上	《江蘇省企業職員養老保險規定》	同上
	張家港市	同上	不明	同上
常州市		外国人は社会保険に加入することが可能ですが、強制加入されるものではない。	不明	第 16 号令の実施に関する通達が正式に届いたが、具体的な実施弁法に関する内部指令を待っている状態。

以上